

労働者協同組合法が 2022年10月1日 施行されました！

労働者協同組合法って？

労働者協同組合法は、労働者協同組合の設立や運営、管理などについて定めた法律です。本法において、労働者協同組合は、以下(1)～(3)の基本原則に従い、持続可能で活力ある地域社会に資する事業を行うことを目的とするよう定めています。

- (1)組合員が出資すること
- (2)その事業を行うに当たり組合員の意見が適切に反映されること
- (3)組合員が組合の行う事業に従事すること

労働者協同組合の主な特色

- (1)労働者派遣事業を除くあらゆる事業が可能です。介護・福祉関連(訪問介護等)、子育て関連(学童保育等)、地域づくり関連(農産物加工品販売所等の拠点整備等)など地域における多様な需要に応じた事業を実施できます。ただし、許認可等が必要な事業についてはその規制を受けます。
- (2)設立には3人以上の発起人が必要です。NPO法人(認証主義)や企業組合(認可主義)と異なり、行政庁による許認可等を必要とせず、法律に定めた要件を満たし、登記をすれば法人格が付与されます(準則主義)。
- (3)組合は組合員との間で労働契約を締結します。
- (4)出資配当は認められません。剰余金の配当は、組合員が組合の事業に従事した程度に応じて行います。
- (5)都道府県知事による監督を受けます。

詳しくは専用サイトをご覧ください

厚生労働省特設サイト
「知りたい！労働者協同組合法」

知りたい！労働者協同組合法



大阪府ホームページのご案内

◆ 労働者協同組合法について

労働者協同組合法全般についての情報をご案内しています。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/rodokankyo/roudousya/index.html>



◆ 各種様式について

労働者協同組合の新規設立や定期報告、役員の変更など、申請・報告が必要な各手続きの様式や留意事項等を掲載しています。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/rodokankyo/roudousya/yousiki.html>



◆ セミナーについて

労働者協同組合法に関するセミナーの開催情報を掲載しています。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/rodokankyo/roudousya/seminar.html>



相談窓口

◆ 法令関係・定款の作成・会計処理・税制関係等(厚生労働省)



0120-237-297

土・日・祝日、年末年始を除く9:00-17:00

◆ 設立の届出等

(大阪府 商工労働部 雇用推進室 労働環境課 労働環境推進グループ)

06-6946-2605

土・日・祝日、年末年始を除く9:00-12:15、13:00-18:00

〒540-0033

大阪市中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館3階